

当スクールにおける新型コロナウイルス対策のガイドライン

1、はじめに

5月14日にスポーツ庁より社会体育施設を再開するに当たっての基準や、再開後の感染拡大予防のための留意点について掲示されました。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（専門家会議）の「新型コロナウイルス感染症対策の現状分析・提言」も踏まえ「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」の提示内容に沿った、イトマンスイミングスクール新百合ヶ丘校の施設におけるガイドラインを策定いたしました。

2、イトマンスイミングスクールの再開に際しての基本的な考えについて

施設の再開に当たっては、政府・都道府県の方針に基づき、イトマンスイミングスクール本部の方針に沿い判断する。判断基準として（1）特定警戒都道府県（2）特定警戒都道府県以外の特定都道府県（3）緊急事態宣言の対象区域外の都道府県、等の感染拡大状況の発令に基づく。

3、イトマンスイミングスクール新百合ヶ丘校における感染拡大防止のガイドライン

イトマンスイミングスクール新百合ヶ丘校の再開に当たっての新型コロナウイルス感染拡大防止のガイドラインは5つのエリア（入退場口、ギャラリー及びフロント、更衣室、プール内、バス内及び駐車場）に区分けしエリアごとのルールに沿って感染拡大防止を徹底する。また、当施設に入館する全ての方を対象に入館ルールを遵守して新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底する。

2020年5月17日

イトマンスイミングスクール新百合ヶ丘校